

もうひとつの脱構築と他者との政治的関係 (1)

平田 忠輔

Deconstruction and Construction of the Political Relationship to others (1)

HIRATA Tadasuke

目次

はじめに

第1章 シュミットの《ジレンマ》

第2章 敵対関係から争闘関係へ (以上本号)

第3章 新しい境界線

第4章 来るべき民主主義

まとめにかえて

Abstract

This paper is to aim at considering relationship to others, in order to surmount "depolitical" situations and return the political, through reading the works of Chantal Mouffe.

Mouffe's the concept of "agonism" is gained from Schmitt's concept of friend/enemy, or of antagonistic relations to others and revives it. In this consideration, Derrida's work, *The Politics of Friendship* leads us an important conclusion.

To establish political relations to others is to delimit the boundary and construct the new ties (according to Mouffe, to articulate). And also that includes the project to construct the "politeia", in order to keep these political relations.

キーワード：政治的なもの 敵対的 争闘的 カール・シュミット シャンタル・ムフ

Key words : the political, antagonistic, agonistic, Carl Schmitt, Chantal Mouffe

はじめに

他者とどのような関係を築くのか。この問いに対しては、一方の極に、他者とのあいだの葛藤・相克を当然視する理論、他方の極に、他者の存在を歓びとする思想を想定できる。このように二つの極を設定しなければならないのは、他者がつねに両義的なものとして存在しており、それにあわせて関係の形象が異なって捉えられるからである。政治とは、この両義的形象が生み出す逆説の扱いであると言ってもよい。この問いには、当然、他

者との関係のなかで自己をどのように作り上げていくのか、また、他者と自己の境界線が不断に変化するなかで、現在、新しい境界線はどのように引かれるかということも含まれている。これらが「承認の政治」や「アイデンティティ・ポリティックス」で問われたことであり、理論的にも実践的にも重要であることは言うまでもない¹⁾。

ところで、二つの極は対立的に捉えられるだけなのか。デリダは、他者への無条件の歓待を求めたが、『友愛のポリティックス』ではシュミット

山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科

Department of Glocal Policy Administration, Faculty of Glocal Policy Management and Communications, Yamanashi Prefectural University

の『政治的なものの概念』を取り上げる。デリダがシュミットを「真剣な読解」に値する思想家だとしたのは驚きに値する。というのも先の分類では、デリダの思想は、他者との敵対的な関係を表明した、シュミットの『政治的なものの概念』とは対極にあるからだ。しかし、デリダによれば、シュミットは「早くも今世紀の20年代にはその兆しを見せていた恐るべき世界に、貴重な測鉛を幾つも降ろした」。シュミットは、「歴史的領野、政治的空間、もろもろの概念と国の境界、ヨーロッパ法の価値論、大地的なものとの政治的なもの、技術と政治の、メディアと議会制民主主義の、等々のつながりを激変させようとしていた暴風雨や地震を先取りするように促した」。シュミットは「もろもろの構造、境界、価値の脆弱さ、不安定さに人一倍敏感だった」が、「その可能性を省察するもっとも大きな必要がある形式的組み合わせの数々を露にした」（デリダ2004, 175）からだ。このように評価した上で彼はシュミットの友/敵関係としての「政治的なもの」を脱構築する。

シュミットは『政治的なものの概念』で、「政治的なものという概念規定は、とくに政治的諸範疇をみいだし確定することによって獲得されうる。すなわち、政治的なものには、それ特有の標識…がある」とし、その標識を友/敵と定めた。「政治的な行動や動機の基因と考えられる、特殊政治的な区別とは、友と敵という区別である」（シュミット1971, 14-15）。しかもこの区別は「隠喩や比喩ではなく、具体的・存在論的な意味において解釈すべきである」と述べる（シュミット1971, 17）。シュミットは他者との関係を「友・敵」関係で捉えようとしたのである。

シュミットにとっては、敵は「誰か」という問いこそが原理の位置にある（デリダ2004, 200）。これがシュミットの他者形象である。これに対してデリダにとっては、「本来的な意味で政治的行為や操作とは、できる限り多くの友愛をつくり出す（生み出す、作る、等々）ことに帰着する」（デリダ2004, 24）。シュミットは、まさにデリダが「友愛」から出発しようとしたのとは逆方向からの試みである。なぜシュミットはこういう論

理を立てたのか。シュミットは敵を立てることによって、政治的なものを起動、再一起動させる、あるいは脱政治=政治を奪われた状況から脱却しようとするからである。「シュミットにとって、敵の形象なくしては、そして真の戦争の特定の可能性なくしてはもはや存在しないのは、…それとしての政治的なもの」であるからである（デリダ2004, 141）。「敵とはなにを意味するか知らずしては政治的なものは考えられず、敵とは誰かを知らずして、すなわち、それによって人が敵を同定したおのれを同定するところの同定=同一化なくしては、政治的決断はできない」からである。

つまりシュミットの判断の背後には、脱政治化という時代診断があった。デリダによれば、「敵の消滅は、それとしての政治的なものの中を鳴らすというわけだ。それが脱政治化（*Entpolitisierung*）の開始を、政治的なものの終わりの始まりをしるすというわけだ」（デリダ2004, 141）。したがって、「再政治化するために、脱政治化に終止符を打つために」敵が必要であった。

シュミットの『政治的なものの概念』の検討に際しデリダは、シュミットの「公敵」概念を取り上げる（デリダ2004, 143）。これも周知のように、「敵とは公敵であって、広い意味における私仇ではない。ポレミオス〔戦敵〕であって、エヒトロス〔私仇〕ではない」とシュミットは言う（シュミット1971, 19）。ここでデリダは検討すべき論点を次のように提示する。シュミットにとっては、「私的な敵という概念には何の意味もない。真実、敵の形象とともに現れるのは、公的なものの領域そのものである」（デリダ2004, 143）からだ。

『政治的なものの概念』では、ラテン語・ギリシャ語の区別に根拠を求め、敵・友は *hostis/iminicus*・*polēmiōs/ekhthrōs* と区別され、それ以外の言語は使われない（デリダ2004, 145）。しかしデリダはこれが問題含みであると指摘する。すなわち、公/私の「境界があやうく、脆弱で、多孔的な、異議を受けうるものであるいたるところで（この言い方でわれわれは、「われわれの時代」がありとあらゆる仕方で強調し加速化して

いる、ありあまるほどの可能性を指示している)、シュミットの区別は廃墟化する。この廃墟の恐怖に対抗して、それはおのれを構築するのである。それはおのれを防衛する、壁に立て籠もる、たえずおのれを再構築する、到来するものに抗して」(デリダ 2004, 146-147) と。

論点はこれに止まらない。シュミットはこの区別をプラトンに言及して言語的に正当化しようとしているが、二つのタイプ (*polēmiōs* と *ekhthros*) の敵の区別と、ポレモス(「戦争」)とスタシス(「暴動、蜂起、反乱、内戦」)の区別を、いかなるタイプの「つながり」なのかを明確にしないまま想起している(デリダ 2004, 149)。さらにプラトンは、ギリシャ人同士の「対立の消滅を命じている」し、「蛮族に対してギリシャ人が現在… 自分たちのあいだでしているように振る舞わなくてはならない」こと、すなわち「対立の消滅を命じている」(デリダ 2004, 150) ののである、と追い討ちをかける。

やや長くデリダのシュミット論に言及したが、それは、デリダの脱構築の後の試みとしてジャンタル・ムフのシュミット論を置いてみようと思うからである。すると、デリダの『友愛のポリティックス』を参照したムフが、しかし、デリダとは異なったシュミット読解を行ったということが分かる。ムフのシュミット読解を通じて、冒頭に疑問にした点、つまり二つの極を必ずしも対立的に捉えない企て、あるいはともに「肯定」する理論が可能なのではないかを探ってみよう。

ムフにとってもシュミットは検討に値する思想家であり、「シュミットとともに思考することによって、シュミットに抵抗していく」に値する思想家である。なぜ「シュミットとともに思考」しなければならないのか。彼の著作は民主主義体制の性質と可能性にとって「パラメーターの役割」を果たすものであるからである(ムフ 1998, 233)。それはむしろ、シュミットの主張を受動的に受け入れることではない。たとえば、ボニー・ホーニグが言うように、「読むということ (reading) は、決して無垢でも受動的でもない。それは関与であり、構築であり、生産的であり、権力から自由ではな

い知識の実践である」(Honig 1993, 201) ことを示すことである。ムフはシュミット同様、他者との関係が敵対性を含んでいること、とりわけ政治的なものが敵対的關係を孕んでいると捉えながら、それが近代の条件のなかで別の可能性を開くよう理論構築を行なう。本稿はこのような見通しの下に、他者との政治的関係構築を探る手がかりを、まず、ジャンタル・ムフの論考に探ろうと思う。

従来のムフ論では、その「言説理論」がマルクス主義の本質主義を脱構築し、ポスト社会主義的政治理論を構築しようとした点を中心に検討されていた。つまり、ラクラウやムフは、階級に規定された主体ではなく、新しい主体構築理論を提唱し、われわれ/彼らの新しい境界設定を行なったことが指摘された。しかし、ムフの多元主義的な民主主義の構想はシュミットの敵対概念の「脱構築」を抜きにしては語れない²⁾。彼女のアゴニズムは、シュミットのアンタゴニズム概念の核心部分を受け継いでいるのである。

もちろん、シュミット・ムフの二人の関係を系譜学的に描き、それを脱構築しようというのではない。デリダが言う通り、系譜学的脱構築と名指されるのは、「単に系譜学的な分析、回顧ないし再構成によってなされる操作」ではなく、「系譜学的図式の脱構築、逆説的脱構築、系譜学的なものと同時に系譜学的な脱構築でもあるだろう」(デリダ 2004, 172)。後に指摘する通り、二人のあいだには敵対關係の捉え方にズレはあり、シュミットにたびたび言及するムフの試みは、デリダの脱構築の後に行われる、いわば、もうひとつの脱構築の試みである。言い換えれば、ムフを、シュミットから延びるベクトルと、デリダから延びるベクトルの交差するところに位置づけることができるか、検討しようと思う。

このような見通しをもってまず第2章まで、ムフのシュミット読解を検討し、第3章ではムフは、新しい(包摂/排除の)境界線を引きながら政治空間をいかに開放しておくか、さらに第4章で、他者とのどのような民主主義的關係を構築しようとするかを検討しよう。

第3章以降は当然ながら現代をいかに捉えるか

に関わるが、もしムフの構想が近代的条件でのみ成り立つ政治の図式で、しかもその条件が失われたとしたらどうだろう。たとえばネグリのように現代をポスト近代と捉えたらどうだろう。ネグリは、「「ポスト近代」という言葉は、国民国家の危機が起きて以降の、帝国の主権の形成過程に参加している文化的形態、イデオロギー的分類、制度的装置といったものの総体を指す」(ネグリ 2008, 13-14) として、「われわれは、今日、ある移行期——つまり、ブルジョア的自由主義的な政体構成のパラダイムや指標が議論に付されている時代——を生きている」(ネグリ 2008, 160) と捉える。「近代とポスト近代のあいだ」には、政治的なものについての言説のパラダイム変化が想定される。すなわちポストモダンとは、ネグリやハートの言うように市民社会が衰退し、市民社会という「外部」に依拠する理論を無効にする。ネグリやハートの試みではポスト近代の時代における民主主義の概念は別の観点から探求されなければならない。このような論点は第3章以後で検討しよう³⁾。

註

1) たしかに「寛容」という立場も想定できるが、寛容には、止むをえず他者の存在を認めるという立場から積極的にその存在を肯定するという立場まで考えられ、必ずしも自己と他者の関係を、一貫して、根本的考察にまで踏み込んでいないと思われるので、ここでは一つの立場としては取り上げない。他者との関係イメージの分類のために、真木悠介＝見田宗介ならびに大澤真幸も同じも問題を提起している。たとえば大澤真幸も「極端な他者とどう付き合うのか」と問うて、見田宗介の〈交響圏と公共圏〉を紹介している(大澤 2008, 196 以下)。大澤によると、見田は、他者の存在を飲む圏を交響圏とし、これに対抗的な圏としてルール圏を構想する。後者の中心は共存である。ルールとは「交響を強いてはならない他者たちの相互の共存の問題であり、魂の自由を保障するシステムの構築の問題」である(見田 2006, 201)。見田はこの二つの圏の関係を〈関係のユートピア・間・関係のルール〉(見田、177) と定式化する。すなわち「基底部には、生きることの歓びや意味の源泉となるような他者との関係のユートピアがある。その関係のユートピアの外部に、あるいは関係のユートピアたちの相互の関係の構想として、生きることの制約や困難の源泉ともなりうる他者との、関係のルールの構想が設定されなくてはなら

ない」。基底部の関係が〈交響圏〉であり、その他者間のあるいは〈公共圏〉相互の関係が〈ルール圏＝公共圏〉である。真木悠介＝見田宗介の着想を受けて、自由と開放性という観点から民主主義論として発展させたのが、大澤真幸(大澤 2008, 202) である。なお大澤によれば、見田の構想は二重性・重層性と言うべきであるが、彼らはいずれも社会を、両圏からなる一つの連続体と捉えているように思われる点(たとえば、見田 2006, 195) で、本稿の視点とは異なる。

2) 「言説理論」の成立などについては、Howarth 2000, Torfing 1999, Smith 1998, また邦語では杉田 2005 などを参照。ハワースは今後求められる理論的發展として、①政治的境界線概念と、政治的空間の組織化との関係、アイデンティティの個人化と描写、②主体形成の様式、③神話と想像力のあいだの区別、およびそれらと社会編成体との関係、④ヘゲモニーのカテゴリーと政治的体制 (political regime) の形態との関係を上げる (Howarth 2000, 219) が、本稿では特に①の点を中心に検討していると言えよう。杉田も、政治理論における境界線概念の重要性に着目して次のように述べている。「いかなる境界線も絶対的なものではなく、変えられるものであること。境界線を消そうとするのではなく、それにたいして距離をおくこと。政治の外に出ようとしても無理であり、政治の中にとどまることしかないことを認めること」(杉田 2005, 24)。

ムフらとシュミットの関係について、ジジックが言うには、ラクラウとムフは、「反シュミットのシュミット主義者である。というのは、彼は敵対関係の根本的で、乗り越えることのできない地位を認めながらも、それを「英雄的な戦争の紛争」のなかにフェティッシュとして崇めるのではなく、ヘゲモニーをめぐる闘争の政治的論理として象徴的なものにそれを書き記したからである」(Žežek 1999, 172)。次のような把握もある。ムフが「ラディカルな民主主義的多元主義は、対抗的空間を保持するメカニズムを構築」すべきだというのは健全であるが、「シュミットの批判的政治的位置 (location) に十分注意を払わないでリベラリズムの限界についてのシュミットの観念を利用するとき、問題領域に入る」。もちろん、ムフは、シュミットの「リベラリズムにたいする敵意こそ、ナチズムに加わるのを可能にし、あるいは妨げなかったことをたしかに認めている」。ただ、シュミットから靈感を受けたのは彼女が初めてではない。ベンヤミンも初期の著作に与えたシュミットの影響を認めている。他にコジューヴなどもそうで、*Télos* に書いた者もシュミットのリベラリズム批判を借りた。では「ファシズムの源泉からの正統な利用の限界は何か」。「シュミットの反リベラリズムの多くは、反ユダヤ主義政治神学と融合している」と言う者もいるが、理論的主張は、規範

的コミットメントとどの程度切り離せるか」(Smith 134-135)。

- 3) この課題はシュミット読解とは別の論点である。本稿ではそれを新しい境界線を引く企てとして取り上げよう。たとえば彼女は次のようにいう。「テロリズムとは、単一の超大国のヘゲモニーを中心として遂行されたタイプの世界秩序を特徴づける、新しい政治形象の所産とみることができる」。「合州国の挑戦しがたい権力とテロリスト・グループの拡散のあいだには相互関係がある」。「不満の表現の正統な政治的チャンネルがない状況」が蔓延しているが、それは、冷戦の終焉とネオ・リベラルモデル下で起きているグローバル化にともなう現象である。つまり「グローバル化のネオ・リベラルモデルのヘゲモニーに挑戦する政治的チャンネルがないことが、既存秩序のラディカルな否定の言説と実効の拡散の起源にある」(Mouffe 2005, 81-82)。ここに見られるように彼女は、われわれ/テロリストという境界設定を単純には肯定してはいない。

コノリーも、ムフとは別の観点から、ネグリとハートのマルチチュード概念を批判する。彼らの最大の欠陥は、「マルチチュードによる転換という空っぽの政治を超えた戦略的反応と作り出すことを拒絶したこと」である。むしろ重要なのは、①「マルチチュード」と呼ばれる一時的な構成員 (fugitive constituency) と批判的エネルギーを同一視すること、②「転換されるまで、批判的行為が不可避免的に、剥き出しの反復の退屈なゲームに引き込まれると考えること」、③「前もって、国家を越える市民運動の近似的目標を特定化するのを拒絶すること」の三点で彼らを乗り越えることである。このような批判は、今日必要なのはネグリやハートの構想するような転換ではなく、「経済的不平等を減少させるサービス、国内・国家間の多元主義を強化すること、生態の健全さを促進することに、いくつかの戦略的場で提起される干渉の創造的様式」である、という判断から生まれる (Connolly 2005, 153, 159)。

第1章 シュミットの《ジレンマ》

ジャンタル・ムフも、シュミットの企てを脱政治化に抗するものだと考えている。「政治的境界線の不在は、政治的成熟の表徴では決してなく、民主政治を危殆に陥れる空洞化の徴候である」と見るから、政治において敵対的なものが強調されなければならない。彼女によれば、むしろ「そうした空洞化こそ…新種の反民主的な政治的アイデンティティを掲げる極右勢力が占拠してしまう場となってしまふ…。自らが参与できる民主的な政治闘争が欠如しているところでは、その場は他の

形態の自己の帰属化——エスニック的、民族主義的、宗教的——によって奪取される」(ムフ 1998, 11) ののである。

ムフはしかし、デリダと違った読みをして、シュミットの言説が戦争を直接目指して概念構成されたものとは解していない。たしかに、シュミットが行ったのは敵対的関係の構築であった。しかし、シュミットの言では、政治的なものは「闘争それ自体にあるのではなく、…この現実的可能性によって規定された行動に、またそれに規定された自己の行動に、さらには友/敵を正しく区別するという課題にある」(シュミット 1971, 34) のである。彼らの理解の違いはシュミット評価の違いをもたらすだろう。

シュミットの政治的なものの概念を援用して、彼女も政治的なものの敵対性を規定する。たとえばムフの『政治的なものについて』では「政治的なもの」を「政治」と区別してこう述べている。「政治的なもの」ということで、人間社会の構成要素のとり敵対の次元のことを意味し、「政治」ということで、秩序をつくり、政治的なものによって与えられる対立性のコンテクストでの人間の共存を組織する際の一連の慣行や制度のことを意味する。「政治的なもの」の性格についての論議で重要なのは、デモクラシーの未来そのものである」(Mouffe 2005, 9)。「政治」と「政治的なもの」の区別は、ハイデガーの言葉を借りれば、「存在的」と「存在論的」の区別に対応する。そこには、「政治的なもの」を「自由と公的審議の空間」(アーレント) と見るか、「権力、紛争、敵対の空間」と見るかの違いがあり、ムフは後者の立場をとる。

ムフによれば、シュミットの「友/敵」関係把握は、「人間社会に現存する敵対行為の契機に関連した政治的なものの次元を、…認識させてくれる」。求められるのは、「価値の多元主義にともなう敵対性 (antagonism) の次元と、その根絶不可能な性格を承認する」ことである。それこそ「多元主義的民主主義への最も実りの多い理論的アプローチを構成する」(ムフ 1998, 4) ののである。逆に言えば、この点の承認を欠くことは「政治的な

ものの特有性」を捉え損なうことである (Mouffe 2000, 99) し、現在、「友/敵」の政治的境界線を再定義する必要がある」(ムフ 1998, 7)。

その際、重要な理論的課題は、「政治的自由主義を救い出す」ことであるが (ムフ 1998, 14)、その作業はまず、「政治的自由主義」と「経済的自由主義」との関連を絶ち切る、すなわち政治的なものと経済的なものを分けることである。次に必要なのは、リベラル・デモクラシーの政治的制度があって初めて、「民主化の過程」や社会主義的目標を受け入れることができることを認識することである (Mouffe, 1996(b), 20)。

そのことに敵対関係の認識がなぜ必要なのか。まずは、敵対関係が社会的現実根差しているということ、つまり「多種多様な従属関係から敵対関係は生まれる」からである。あるいは「既存の権利のなかにはその他のカテゴリーに属する権利を排除したり劣位に置いたりといったことを基礎として構成されたものがある」ことを無視してはならないからである (ムフ 1998, 142)。このことは、「さまざまな社会関係および主体位置 — ジェンダー、階級、人種、エスニシティ、性的志向、等々 — を説明していくなかで理解される」(同 143)。つまり、敵対的関係を考慮に入れることによってこそ、抑圧・排除と闘う主体たちが〈われわれ〉を形づくることができる。

これは近代の条件でもある。というのは、ハンズ・ブルーメンベルクが言うように「自己決定」(self-assertion/政治的プロジェクト)と「自己の基礎づけ」(self-foundation/認識論的プロジェクト)を区別しなければならないし、またクロード・ルフォールが言うように、「近代の民主主義社会は、権力、法、知識が、根本的な不確実性に晒された社会として構成された」からである。民主主義革命は「新種の社会的なものの制度 — 権力が「空虚な場」となる — の起源に横たわっている。…社会が、いわば制御不可能な冒険の劇場と化したのであり、そこでは制度化されても、それが確定されたわけ」ではない。それは、超越的権威の消滅、すなわち市民革命に由来する「確実性の指標の消滅」、「根本的な不確実性」の出現に

起因する (ムフ 1998, 20-23)。つまり近代は実質的善の消滅という条件のもとにある。

これはシュミットが、国家を倫理の実体と捉えたことへの批判となっている。シュミットは言う、「国家を揺るがすことは、いつも同時に国家の倫理を揺るがすことである。というのは、国家の倫理についてのすべての伝統的な理解は、具体的国家 — それがつねに前提とする実体 — の運命をゆるがし、それとともにそれを不信に陥れる。「地上の神」がその王座から落ち、客観的理性と倫理の王国が、「magnum latrocinium (大盗賊団)」に変わると、政党は強力なりヴァイアサンを屠殺し、それぞれがその肉体から自分のために一片の肉片を切り取る。そのとき「国家の倫理」とはなにを意味するか」と (Mouffe 1999, 196)。あるいはまた、シュミットは多元主義者の誤りに触れて次のように言う。多元主義者は、「政治的なものは、「社会的結社」の他の実体とならんで特殊な実体を意味する、政治的なものは、宗教的、経済的、言語的、文化的なもの、そして法律とならんで特殊な内容を与えられ、したがって、政治的集団は、他の集団 — もっとも異なる種類の教会、政治連合 (combines)、国民的、文化的、法的共同体 — とならんで調整された様式で設定されうる」(Mouffe 1999, 202-203) ことを知らない。

しかし、ムフによれば、近代は多元主義 — 差異が存在の可能性の条件として理解される — を要請するのである。つまり、近代は民主主義の単純な復活ではなく、個人の自由の価値や人権への強調を伴っている。ここにシュミットとムフのあいだの多元主義の評価の違いを見ることができる¹⁾。たとえばシュミットは国家間の多元主義しか認めない。彼にとって「政治的なものという概念徴標からは、諸国家世界の多元論が生まれる」。それは政治的なものという概念が敵対、究極的には戦争に結びついているからである。「政治的単位は、敵の現実的可能性を前提とし、と同時に、共存する他の政治的単位を前提とする。…政治的な世界は多元体なのであって、単一体ではないのである。国家理論すべて、…国家内多元論と別の意味では

あるが、多元論的である」(ムフ 1998, 61-62)。言うまでもなく、シュミットはウェストファリア体制論者である。もちろん、ムフもグローバル化の進行に対抗するために国家の多元性を重要なものと見る。

しかし彼女は国家間の多元性だけでなく、国家内の多元性も強調する²⁾。しかもポストモダンの反本質主義の観点からすれば、多元性は単なる事実ではなく、「価値論的 (axiological) 原理」であり、「近代デモクラシーの性格そのものの概念的レベルで構成的であり、われわれが、言わざ、高めるべきものと考えられるである」。差異に肯定的地位を与え、全員一致とか同質性——フィクションと排除行為に基づく——を拒絶すべきである (Mouffe 1996(a), 246)。

この認識は、「(合理主義・個人主義・普遍主義の観点と断絶する) 多元主義の理念を民主主義を深化させる媒体」として把握させてくれる。またそれは近代民主主義と自由主義の関係を示している。すなわち「現代民主主義にとって多元主義の理念がかくも中核的な重要性を保持している点」の強調は、現代民主主義が自由主義の伝統から生まれたことを物語る。その伝統のなかで「個人の自由と人格の自律性という自由主義的理念の有する潜在力」は展開されるのである (ムフ 1998, 14, 247)。

しかし「多元主義には制約 (limits)」があることも知るべきである。すなわち、制約は「広範な従属関係に挑戦することを目指す民主主義的政治によって要請される」。そのようなパースペクティブによって、「ある差異は、従属の関係として構築され、ラディカル・デモクラシーの政治によって挑戦されるべきことを認識する上で」不可欠である。民主主義と自由主義＝多元主義の関係は、その絡み合いが捉えられなければならない。このとき重要なのは「共通の標準 (denominator)」という観点であり、標準なしでは「多数のアイデンティティのみが存在し、存在するが存在すべきではない差異と存在しないが存在すべき差異を区別」できなくなる。(Mouffe 1996(a), 246-247, Mouffe 2000, 20)。

言い換えれば、「全体的多元主義 (total pluralism)」の陥穽には注意すべきである。すなわち多元主義のなかには「異質性と共約不可能性を強調」し、すべての差異が賞揚されべきだと主張するものもある。しかし「宗教的、道徳的、あるいは哲学的概念の許容可能な多元主義と…公的領域でのリベラルな原理の優性を脅かすがゆえに、受け入れ難い多元主義…とを区別すること」が必要である (Mouffe 1996(a), 249)。後者のような「全体的多元主義」、「制限のない多元主義」、「完全な多元主義」が見落とすのは「政治的なものの次元」である。この種の多元主義によって「権力の関係と敵対性は消去され、われわれには、敵対性 (antagonism) 抜き多元主義の典型的なりべラルの幻想が残される」。それは、〈われわれ〉、すなわち「従属に対する闘争に見出される要求を節合する集团的アイデンティティ」の構築の企てを拒否する。集团的アイデンティティの構築を拒否することは、「権力の関係に盲目のままである」ことである。それは、闘争を多様な利益集団やマイノリティという観点で考えることを意味する。「それは、ある現存の権利は他者の排除や従属の上に構築されているという事実によって、権利の領域の拡大に課された制約を無視することである」(Mouffe 1996(a), 247)。逆に言えば重要なのは、「ある差異がどのように従属関係へと構成されるか、したがってラディカルな民主政治はいかにそれに挑戦すべきか」という問いに向き合うことである。

民主主義の原理には敵対性という観点が重要である。というのは、シュミットが言うように、民主主義の論理は、デモスに属する者とそうではない者との境界を引くからである。たとえば内部と外部には境界が引かれる。このとき構成的外部という脱構築的概念が持ち出される。「構成的外部とは、弁証法的な否定ではない。真の外部であるためには、外部は、内部と共約不可能でなければならない、しかし、同時に、後者 (内部) の出現の条件である。これが可能なのは、外部であるものが単に具体的な内容において外部であるだけでなく、その具体性そのものを疑問に付す何かでな

なければならない。構成的外部とは、別の内容によって肯定/否定される一つの内容ではなく、その構成の緊張のラディカルな決定不能性を示すことによって、その肯定性そのものを、それを越える何かのシンボルの機能とする内容である。それは、肯定性そのものの可能性/不可能性である。この観点からわれわれ/彼らを捉えると、「彼らとは、具体的なわれわれの構成的な対抗者ではなく、いかなるわれわれをも不可能にするもののシンボルなのである」。

構成的外部とはデモス概念に用いられるだけではない。〈われわれ〉という集団的アイデンティティが構成される際にいつでも重要な概念である。〈われわれ〉と〈彼ら〉の境界はあらかじめ存在するのではない。その境界は形成され、再形成される。交渉され、再交渉される。〈われわれ〉が出現するとき、〈彼ら〉は出現の条件である。だが〈彼ら〉によって〈われわれ〉の構成は不可能にされるかもしれない。〈われわれ〉と〈彼ら〉にはこうした緊張関係がある。その構成はつねに包摂と排除を含んだもので、〈われわれ〉は何かを排除して出現する。〈われわれ〉と〈彼ら〉の境界はこうした緊張した関係であり、それは敵対的な関係を孕んでいるのである。

「構成的外部」という概念が示すのは、「すべての対象はまさにその存在に自己自身以外のものが書き記されており、その結果、すべてのものは差延として構築されるがゆえに、その存在は純粹の「現前」あるいは「対象/客体 (object)」とは考えられない」ということである。「構成的外部は、終始その現実的可能性として内側に存在しているから、すべてのアイデンティティは純粹に偶然的になる」。しかも構成的外部の概念は純粹な〈われわれ〉と〈彼ら〉の構成を不可能なものと考えさせる。ここに、「すべてのアイデンティティの可能性の条件と不可能性の条件をともに提起する解消不可能な他者性」が強調される (Mouffe 2000, 32)。

「このことが意味するのは、権力は、二つのあらかじめ構成されたアイデンティティのあいだで起きる外的関係ではなく、アイデンティティそれ

自身を構成することと概念化すべきだということである。対象/客体と権力の合流 (confluence) 点が、ヘゲモニーと呼ぶものだ」 (Mouffe 1996 (a), 247)。こうして構成的概念はヘゲモニー概念と結びつく。ヘゲモニー概念が示すのは、「いかなる社会的客観性も権力の行為を通じて構成され」、それは「いかなる社会的客観性も究極的には政治的であり、その基本構造を統治する (govern its constitution) 排除の行為の痕跡を示さなければならない」ということである。それこそ先に述べた「構成的外部」として言及されるものである。

〈われわれ〉を構築するためには、〈彼ら〉から区別されなければならないので、完全に包摂的な政治的共同体は決して実現できない。「政治においては、それは「敵」を定義する境界線の確立を意味する」 (Mouffe 1996(b), 25)。「集合的アイデンティティがわれわれ/彼らの様式で構成されるなら、それらはつねに敵対的關係に転化することがある。そこで敵対性は、根絶できず、政治においてつねに存在する可能性を構成する。したがって、民主政治の鍵となる課題は、そのような可能性が現れないようにする条件をつくり上げることである」 (Mouffe 2000, 12-13)。民主主義の課題がこのように整理されることを確認しておこう。

つまり「民主主義的政治は、分割と紛争を避けがたいものとして受け入れなければならない、競争する (rival) 要求と争い合う利益の調停は、部分的で、一時的にのみ可能である」。「決定的な閉鎖 (defining closure)」を創り出す言説の可能性を排除するのが、近代デモクラシーであり、むしろ「共通善は決して現実化され (actualize) ず、それは、われわれがつねに言及するが、現実の存在ではありえないある種の消去点 (vanishing point) にとどまる」³⁾。したがって、重要なのは「権力と敵対性とその消去不可能的性格である」 (Mouffe 1996(a), 247) との認識である。

こうして、彼女は、民主主義の論理だけでは、個人の自由や権利の擁護は保証されえず、民主主義と自由主義を節合すべきだと考え、他方、敵対

性を捉えることのできる多元主義を強調することになる。「民主主義の論理は、アイデンティティの論理であり、等価性の論理である」、他方、「リベラルの論理は、完全な等価性の実現と、同一化の全体的なシステムの樹立を妨げる多元主義の論理である」。「リベラリズムと民主主義の節合を通じて、等価性の民主主義的論理は差異性のあるリベラルな論理とからみ合わされてきた」。

リベラリズムと民主主義のこの違いのゆえにゆえに、シュミットはリベラリズムが民主主義を否定し、後者は前者を否定すると論じた (Mouffe 1996(b), 25)。むしろ、この二つの伝統の結合に必然的関係はなく、「偶然の歴史的節合」しかないし、節合を通じてリベラリズムは民主主義化され、民主主義はリベラル化される (Mouffe 2000, 3)。シュミットに欠けているのはこの観点である。

シュミットも逆説的に、現代における多元主義を認識してはいた。だが彼女はシュミットに次のようなジレンマを見る。すなわち、シュミットを捉えたのは、「人民の統一、このためにはデモスから分割と敵対関係を除去する」か、「デモス内のある形態の分割は正統とみなされて、政治的統一と人民の存在そのものを否定するような多元主義」に至るか、のどちらかしかないであるという論理である。シュミットにとっては、「国家が、多元主義、競争、無秩序によって特徴づけられる市民社会に、その命令とその合理性を押しつけるか、それとも…社会的多元主義がその意味の政治的実体を空っぽにし、その他者、すなわち自然状態に逆戻りしてしまうか」であった (Mouffe 1999, 49-50)。だがこれは偽りのジレンマである。

シュミットにとって国家の統一はあらかじめ与えられている。そのために、「われわれ」と「彼ら」の間の区別は、政治的に創設されるのではない、それは単に、すでに存在する境界 (borders) の承認にすぎない」。しかし、求めるべきは「同質性」ではなく、「共通性」の構築である。その共通性を、ある種の多元主義 — 政党の多元主義だけでなく、宗教的、道徳的、文化的多元主義 — と両立可能なかたちで、「デモス」として設立す

ること。それが「民主的な市民権の多元的見方の定式そのもの」である。「人民」をすでに与えられたものという観念」は疑問に付されるべきであり、むしろ「人民の統一は、政治的構築の結果であると認める」べきである。それは「政治的節合 (articulation)」を通じてのみ可能である。人民のアイデンティティは「ヘゲモニー的節合の政治的過程の結果」である。しかも「そのようなアイデンティティは決して完全に構築されることはなく、同一化の多様で競合しあう形態を通じてのみ存在しうる」のである。それゆえ、「合理的」と称されるコンセンサスの樹立を通して、対抗の空間を埋めるのではなく、永遠に開放しておくべきである (Mouffe 1999, 51)。

「境界の決定、「彼ら」の定義なしには、ヘゲモニー的節合はない。しかし、リベラル・民主主義の政治の場合、この境界は内的であり、「彼ら」は永遠の外部者である」。この「包摂—排除の二重の動きに対応してのみ…われわれは、今日グローバル化の過程に直面する際の…挑戦に対応することができる」 (Mouffe 1999, 51-52) というのがムフの課題設定である。

註

- 1) ムフは、シュミットの友/敵区別が政治というカテゴリーであることに同意し、「境界線の樹立、破壊すべき支配様式の定義なしでは、従属関係に対して、いかなる闘争も可能ではない。現存の権力形態への挑戦なしではラディカルな政治はまったく存在しない。これがグラムシの言う「終わりのない陣地戦 (war of position) モデル」だ (Mouffe 1996(b), 25) と述べる。しかし、陣地戦概念については、酒井はその無効性を指摘する。なぜなら、ネグリやハートが指摘した「市民社会」の衰退と、そこから生まれる現代診断についての相違があるからである (酒井 2001, 38)
- 2) 多元主義についてコノリーは、「二つの世界に一本の足をかけ、それらの間の緊張を維持するために二つあるいはそれ以上のパースペクティブで踏ん張っていることを意味する」と述べ、さらに、それは、「政治における曖昧さへの寛容、アドルノが古典的研究で、「全体主義的人格」に欠けているとするような寛容を要求する」と指摘する。そこでは多元主義が、陶冶されるべき一つの政治的「徳」であることが指摘されている (Connolly 2005, 4) が、ムフにはこのような

陶冶すべき「徳」という観念はない。

- 3) ムフは「縫合された」社会という観念を拒んだが、それは、ホーニグの言を借りれば、「政治が、virtue 理論家が政治の必要条件と主張する、縫い目のない基礎なしで作用できるということだけでなく、民主的政治はそうでなければならない、というやむにやまれぬ信念」(Honig 1993, 77) と対照的だったからである。

第2章 敵対関係から争闘関係へ

他者との関係の問題は、政治的主体の複数性＝多元性〔文字通りプルーラル〕の問題でもある。複数性＝多元性の強調は、斎藤純一が指摘するように、「民主ラシーが、「友敵」の論理…にもとづいたアイデンティティの政治——自己の全体化/他者の全体化——の回路に陥るのを避けるための途でもある」(斎藤 2008, 27)。言い換えればシュミットのジレンマに陥らないためである。だがそれは、複数の政治的主体が闘争関係にいたるとき、ある主体が主導的になるのはどのようにしてなのかという問題も突きつける。ムフの理論で、この問題系にかかわるのがヘゲモニーの概念であるが、それは、民主ラシーでは「市民的公共性からも排除されてきた意見」に敏感に反応する政治的感性が重要であるという観点を含んでいる(斎藤 2008, 11)。敷衍すれば、ヘゲモニーや構成的外部の概念は、他者の他者性をいかに取り扱うかという問題を含んでいるということである。そのことは翻って、ヘゲモニー概念はある社会・政治の原理は何かを理解する際の観念でもあるということである。この点でヘゲモニー概念は「政治的なもの」の重要な概念である。

ヘゲモニー概念には、「最終的な地盤の欠如、決定不能性の次元の承認」といかに折り合うかという課題がある。ムフによってヘゲモニー概念の二つの中心的特徴として上げられるのは、(1)「ヘゲモニック節合の「偶然的」性格」と、(2)社会が「アプリアリな社会的合理性に依存しない」という意味で、「構成的」性格を持っているということである。「政治的なものは、ヘゲモニック制度の行動と結びついている」。この点で社会的なものは政治的なものと区別される。なぜなら「社会的なものは、沈殿した実践の領域、すなわち、偶

然的な政治的制度という起源の行為を隠し、自明とされる…実践の領域である。沈殿した社会的実践は可能な社会の構成要素である」からである(Mouffe 2005, 17)。

リベラリズム批判を主な目的としたとさえ思われるシュミットの『政治的なものの概念』と対比して、ムフは近代におけるリベラリズムの重要性を強調する。もちろん、そのリベラリズムは民主ラシーと節合されなければならない。この節合によって、「リベラル・民主ラシーにおいては、人民主権の行使には制限が課される。その制限は、人権の尊重に枠組みをもたらし、交渉不可能なものとして提示される」。ただし、その制限はある歴史的条件下での解釈によって設けられるのであって、「主要なヘゲモニーの表現であり、それゆえ、対抗可能である。リベラル・民主ラシーで対抗不可能なのは、自由の名で人民主権に制限を確立するのは正統であるという観念である」(Mouffe 2000, 4)。

リベラリズムと民主ラシーの節合に安定をもたらしているは「(偶然的な)ヘゲモニー」にすぎない。逆に言えば、いかなる安定も「無知のヴェール」(ロールズ)や「理想的な言語状況」(ハーバーマス)のような理想化された状況下での理想的な個人によって選択されたのではない。両者は最終的には両立不可能で、完全には和解不可能である。そこには、ヴァットゲンシュタイン的に言えば、文法のなかにある「構成的緊張」、「決して克服できず、ただ別様に交渉しうるだけの緊張」が生まれるのである。「この構成的要素の緊張は、政治勢力のあいだでのプラグマティックな交渉を通じて政治的にのみ安定される」(Mouffe 2000, 5)。リベラル・民主ラシーの制度は「いろいろのものの中での可能な政治的言語ゲーム」のひとつと見なければならず、「リベラル・民主ラシーの原理に合理的な基礎を与える」ことはできない(Mouffe 2000, 64)。

この節合について彼女は次のようにも述べている。「二つの原理の節合が…適切であれば、それぞれが他方のアイデンティティを変容させるという意味で、緊張は、交渉(negotiation)ではな

く汚染 (*contamination*) の関係と見られるべきだ。節合のこの過程から生まれる集合的アイデンティティの体制は、つねに、内的な要素への添加以上の何かの形状をもつアンサンブルである」。こうして「リベラル・デモクラシーは完全な閉鎖も完全な散種 (*dissemination*) も妨げるパラドックスの空間を生み出す。リベラル・デモクラシーは、両者の完全な実現にとっての障害となることによって、それぞれが純粋化することのもつ危険性を緩和する」(Mouffe 2000, 10-11)。

リベラル・デモクラシーを肯定するという点で彼女はシュミットと見解を異にする。敵対的關係はたしかにつねに存在する。それは根絶不可能である。この敵対的關係はシュミットの場合には、明確に、外部での戦争、あるいは内部での政治的対立や引いては内乱にいたると捉えられている。「対外政治上のことではなく、国内的な友・敵結束が、武装対決にとってのきめ手となる。こと政治であるかぎり、つねに存在せざるをえない闘争の現実的可能性が、このような「国内政治優先」のばあいには、論理必然的に、もはや組織化された諸国民の単位 (国家ないし帝国) 間の戦争ではなく、内乱となって現われるのである」(シュミット 1971, 23)。

したがって、ムフにとって、問いは、「われわれ/彼らの敵対関係をどのように緩和する (*de-fuse*) のか、それを乗り越えられないのだとしたら、それを「手はずける」のは何か。またそれはどんな形をとるか」(Mouffe 2005, 19) である。彼女の提唱するアゴーンの (*agonistic*) モデルでは、「敵対關係の存在は、取り除かれる (*eliminate*) のではなく、止揚される (*sublime*)」のである。そのモデル構築のために、彼女が区別するのが敵対性の二つの形態である。それによって敵対的關係の内実を変え、敵対性 (*antagonism*) を争闘 (*agonism*) へ転換させる。それを彼女は次ぎのように定式化する。

「民主的政治の課題は、われわれ/彼らを違ったふうに確立することによって、敵対性の出現が起こらないようにすることにある」(Mouffe 2005, 16)。その際、敵対的關係は、敵対性そのもの、

antagonism、すなわち「共通の象徴的空間のない人間」の間で起こる敵対と、*agonism*、すなわち「敵ではなく、「対抗者 (*adversary*)」」、「友好的敵」、「共通の象徴的空間を共有していてもいながらゆえに友でもあり、またこの象徴的空間を別様に組織化しようとするがゆえに敵」からなると言ってもよい。「敵対が共通の基盤を共有することのない敵同士の二者であるようなわれわれ/彼ら關係であるのに対して、争闘は競合し合う当事者が、その紛争には合理的解決はないと認めながらも、それにもかかわらず、その対決者 (*opponent*) の正統性を認めるようなわれわれ/彼ら關係である」。相手は敵ではなく、対抗者 (*adversary*) である。対抗者と見ることによって、シュミットの言うように、内敵とは見なされない。こうして、たとえば反体制勢力は暴力的な形態を取らないで反対運動を続ける。このことは、自らを「同じ政治組織 (*the political association*) に属し、共通の象徴空間を共有している」と見なすことである (Mouffe 2005, 20)。

この関係を築くことによって多元主義的デモクラシーが可能になり、それをムフはアゴーンの (*agonistic democracy*) と呼ぶ (Mouffe 2000, 13-14)。繰り返せば、内敵宣言=内部の外部化、すなわち、外部の敵を内部に見るのがシュミットである。外敵と同じ対応が「国家の内部の敵」に適応されると、一方で、内敵には「人権の剥奪とか法的保護の停止」がなされ、他方でその帰趨は、「内乱」つまり武器の暴力によって決着がはかれるということになる。シュミットがホッブズに関連して次のように指摘したのはその点をよく示している。シュミットによると、ホッブズから時代を経て「社会的諸勢力」が再登場し、一連の個人的自由権の憲法体系で私的領域が保障された。その核心にあった教会と労働組合は、「その行為を非政治的な、宗教的・文化的・経済的なものであるとか私事であるとか言いながら、国家の利益を十二分に利用する。かくて彼らはレヴィアタンと闘いつつそれを利用し、ついに巨大な機械を破壊した」(シュミット 1972, 116-118)。しかし、ホッブズの政治教師としての偉大さは

「あらゆる種類の間接権力 (potestas indirecta) に対する闘争」の呼びかけにある (シュミット 1972, 128)。

言い換えれば、シュミットは、意を異にする者を polemios、内戦も含めて戦争をつねに polemos と見なしていたのである。この論理は多元性を一者によってまとめようとする論理である。シュミットの思考では、多より一が重視される。すなわち内部の多元的な勢力の争いを主権によって回収しようとする論理である¹⁾。「国家内部に対立が生じるばあい…主権、したがってまた国家自体の本質はこの争いに決着をつけること、すなわち、公共の秩序はなんであり、いかなるときにそれが乱されるのであるか等々を確定的に定められることにある」(シュミット 1974, 11, 13, 16)。『政治神学』の冒頭は、周知のように「主権者とは、例外状況にかんして決定をくだすものをいう」という一節で始まっているが、アガンベンのように、例外状態が「民主主義国家を含む現代国家の本質的な実践の一つと」なっており、「ますます現代政治において支配的な統治のパラダイムとして立ち現れつつある」とすると (アガンベン 2007, 10)、「例外」は永続的体制となっている。したがって主権は永続的に決定によって、多元的な争いの回収を無条件に行なう。

敵対性から争闘性への転換をシュミットから引き出すことができるのか²⁾。シュミットの政治的なものの観念、特に主権概念からすると、その試みにはある種の困難性を伴うのはたしかだ。ここで、転換の補助線をデリダのシュミットの読解に求めよう。デリダによれば、プラトンからは「蛮族に対してギリシャ人が現在自分たちのあいだでしているように振る舞わなくてはならない」という観念、「対立の消滅」を命じるという観念は内敵にこそ適応されなければならないという思想が出てくる。しかし、シュミットにとっては敵対性以外に敵対的関係の余地はない。これに対して、ムフはもうひとつの敵対的関係を考え、〈彼ら〉と〈われわれ〉の境界を「交渉可能」であるとしたのである。

デリダの読解によれば、「この二つの名 (ポレモ

スとスタシス) は、紛争、異議申し立て、不和 (ディアフォラ) の二つの種類に関係づけられる。親族あるいは出身の絆 (oikeion kai suggenēs 家族、家、親密さ、始原と利益の共同、親しみ、等々) を共有するものたちのあいだの紛争、それがスタシスであり、内訌、あるいは時に市民戦争と呼ばれるような戦争、内戦である。外国人あるいは疎遠な家族のあいだのディアフォラ…が単なる戦争 (ポレモス) なのである」(デリダ 2004, 151)。繰り返せばプラトンにとって、蛮族との戦争がポレモス (Kriege) であり、蛮族とのあいだでは「本当の戦争 (wirklich Krieg)」であると考えられた。これに対して、ギリシャ人同士の戦い (Kämpfe) はスタシス (内紛) である。ギリシャ人たちのあいだの紛争 (diaphorā) は戦争 (pōlemós) ではなく、内紛 (stásis) である。ギリシャ人同士の内紛は「ほとんど家族的なもの (ōs oikeious)」で、「戦争 (pōlemós) という名はけっして与えない」(デリダ 2004, 149-150)。

さらにプラトンは「敵の二つのタイプ (polēmiōs と ekhthrōs) の区別と、ポレモス (「戦争」) とスタシス (「暴動、蜂起、反乱、内戦」) の区別が「つながりのある」(verbunden) ことを…強調したが、シュミットは、そのつながりのタイプがいかなるものかを明確にしないまま想起している」(デリダ 2004, 149)。デリダはしかも、「ポレモス/エクトロスの区別が、正しくこの純粋性において理解された場合、自然 (フュシス) についての言説をすでに含んでいる、…そのような言説をシュミットがより詳細な検討を抜きにどうして彼の一般理論に統合できるのか」と論難する。これに加え、「スタシスの起源がけっして憎悪ではなく不運にあるということ」(デリダ 2004, 154) という指摘に着目しておこう。

このデリダがプラトンに見出した差異が、ムフの antagonism から agonism への転換を考える際の補助線を与えてくれる。つまり彼女の敵対的関係の把握を、デリダの言う、戦争 (pōleμος) から内紛 (stásis) への転換とは考えられないか、というのがここでの読みである。プラトンは、戦争に際してさえ命じられる「対立の消滅を命じて

いる」。さらに注意しておきたいのは、デリダによればプラトンにとって「スタシスの起源がけっして憎悪ではなく不運にあるということ」、それは「病気、自然な病気」と捉えられ、「共同体の病理学」＝「都市国家の臨床」を通じて診断されるということである。これに対して、ムフの場合、「内紛」に至るかもしれない多元主義は〈近代社会の出現に伴う印し〉、すなわち歴史的な条件と捉えられている。つまり、彼女にとって「内紛」は、「病気」ではなく、むしろ健全さの印しである。あるいは、プラントには消極的なもの、否定すべきものだったのに対して、ムフには肯定的であった。

もう一つ指摘すべきは、彼女が多元主義的観点で民主主義を構想するとき、「政党の多元主義だけでなく、宗教的、道徳的、文化的多元主義」と両立可能なかたちで、「デモス」を設立する、と捉えたことに関連する。ムフに即せば多元主義の承認は、争闘への転換に根拠を与えるが、主権に多元主義を対置するだけではなく、一者に対抗する多元をどのように維持するのかが理論化されなければならない。この理論化に関して社会的多元主義が示唆を与えてくれるのではないか。つまり、それは「宗教的、道徳的、文化的多元主義」が根差す「市民社会」を前提としており、「市民社会」内の敵対的関係が何らかの形で政治社会に持ち込まれる図式を考えている。

それを踏まえて、ヘゲモニー概念を再度検討しておこう。ヘゲモニー概念が有効性を持つのは市民社会が想定される場合だからである。ここには重要な論点がある。というのは仮にポスト近代には「市民社会」が消滅してしまうのなら、近代的図式は有効性を失うという指摘を想定しうるのである³⁾。たとえばネグリらはムフらのヘゲモニー概念を次ぎのように批判する。そもそもヘゲモニーの問題は「形式的な政体構成」と「実質的な政体構成」の関係にかかわり、このあいだに打ち立てられる関係に応じて、「主観的権利の定義と、抵抗への権利を行使する能力」は変化する。こうした諸問題の絡み合った状態に対応するのが、ヘゲモニーという主題である。ラクラウやムフは、ヘ

ゲモニーを「多数者が占める世論」、「市民社会の内部において、超越論的な仕方組織されるかのよう」に捉えているが、むしろ「問題は、常に、形式的な政体構成と実質的な政体構成の関係なのである」(ネグリ 2008, 159)。ところで「ポスト近代期に特有の磁場にいる」われわれにとっては、「開かれた」民主主義的な政体構成は、通常、敵対性の表現に——これをより良く吸収し管理するために——耳を傾けざるをえない」ということが問題なのである。そのとき必要なのは「主観的要求が(そして、当然、抵抗の権利も)、常に、歴史的ダイナミズムの内部にある」(ネグリ 2008, 159)という認識である。

こうしてネグリの理解では、近代からポスト近代への移行期にはヘゲモニー概念は無効となった。その概念はネグリの言うように、ポスト近代への移行期には無効なのか、あるいは、それともそれは政治理論にとって、政治的实践にとってもなおも有意義性を持っている概念なのか。

ここでラクラウとムフのヘゲモニー概念に論点を移そう。彼らは『ポスト・マルクス主義と政治』で、ヘゲモニー闘争を「市民社会と国家との総体へと民主主義的闘争の場を拡張することのなかに存在している」(ラクラウ+ムフ 1992, 278)と捉える。国家だけではなく、市民社会も「抑圧の場」であり、敵対性と民主主義的闘争の場である(ラクラウ+ムフ 1992, 282)であるからだ。「市民という理念と結びついた公共空間」は「その根源的な自由や平等の効果を明らかにするにちがいない単一の空間」として構成された(ラクラウ+ムフ 1992, 284-285)。「公と私という区別は、市民の普遍的等価性を通じて差異が消される空間と、それらの差異の十分な力が維持される私的な空間の複数性とのあいだの分離を構成した。…民主主義革命と結びついた諸効果の重層的決定が、公的なものと私的なもののあいだの境界線をズラしはじめ、社会的諸関係を政治化しはじめる。つまり、等価性の新たな論理が、社会的なもの示差的な実定性を解体するような空間が、そこから増殖しはじめる」。

しかし、公的領域と私的領域の分離は維持され

ねばならず、多元性は社会的次元で維持されなければならない。ただその上で確認しておけば彼らは、市民社会と政治社会の区別が「ある種のタイプのヘゲモニー的概念の結果にすぎず、…既存の力関係にしたがって変化する」と考えているのである。他方、「政治的なものを構成する唯一の空間という観念と現実」は打破され、「はるかに根源的な政治化」が進んでいる。その結果、「統一された公的空間による私的なものの侵犯という意味においてではなく、根源的に新しく多様な政治空間の増殖という意味において、公的なものと私的なものの区別が溶解する傾向にある」(ラクラウ+ムフ 1992, 285)ということが示されている。このような時代把握から窺えるのは、ヘゲモニー概念が近代政治だけでなく、その後の歴史展開を視野に納めている点である。

この点に関連して「政治的なもの」の位置や性格にも触れておこう。ムフが自ら中心的なテーマのひとつとしているのは、「社会的客体(客観)は権力の行為を通じて構成される」という点である。「このことは、いかなる社会的客体(客観)も究極的には政治的であり、…排除の痕を示さなければならないということを意味する。客体(客観)を権力の合致のポイントあるいはその相互の崩壊が「ヘゲモニー」で意味するものである」。したがって、「権力とは、既に構成されたアイデンティティのあいだで起こる外的な関係ではなく、アイデンティティそれ自体を構成するものとして考えられるべき」である。「政治的秩序はヘゲモニーの、あるいは権力関係の特定のパターンの表現であるから、政治的実践は、既に構成されたアイデンティティの利益を単に代表するのではなく、これらのアイデンティティそのものを構成するものと考えられるべきだ」(Mouffe 2000, 99-100)。

もうひとつ、ヘゲモニーは、「決定の契機こそ政治の分野を特徴づけているものである」ということに関わっている。「決定は、未決定の領域(terrain)でつねに行われるもので、ヘゲモニー関係を構造づけているものである。ヘゲモニー関係は、決して排除できず、倫理あるいは道徳性の言語だけでは理解できない力と暴力の要素を伴っ

ている」(Mouffe 2000, 130)と、ヘゲモニーと決定の契機の関連が明確にされている⁴⁾。

デリダの指摘するように、「決定不可能性を真剣に受け止めることなしに、政治的決定と倫理的な責任の概念を考えることはできない。決定不可能性は排除することができず、決定そのものに住み着いている」のであるから、政治化は決して終わらない。「決定不可能性は乗り越えるとか克服することのできる契機ではない」。決定にはどこまでも決定不可能性がつきまとう以上、政治化がやむことはない。「一方を選ぶ決定はつねに別の選択を切り捨てることである以上、よい選択だったと完全に満足できることはない」(Mouffe 2000, 135-136)。彼女にとって脱構築は「超政治化(hyperpoliticizing)」である。したがって、どんな合意も「本質的に不安定である混沌の固定化として現れるが、混沌や不安定を何ものかに還元することはできず、それは脱構築の対象になる。しかもそれらは「危険であるとともにチャンスなのだ」(ムフ 1996, 18)。

「政治的なもの」は、「ある種の制度」や「社会における一定の個別的な領域や局面を構成するもの」に限定できず、「すべての人間社会に内在的な一つの次元」、「われわれの存在論的条件を決定づける次元」として把握されるべきだ(ムフ 1998, 5)からだ。敵対性から争闘への転換の成否はこの「政治的なもの」の決定的次元を構成している。

このような論理を踏まえると、ネグリらへの反批判は、彼らにはネオ・リベラルへの対抗案のための政治的なものの把握、さらに政治戦略がないというものとなる。ムフは言う、彼らによっては「ネオ・リベラルな秩序への効果的なヘゲモニー的挑戦の条件を把握するのを可能にする政治的なものの性格の理解」は与えられない(Mouffe 2005, 108-9)。それはなぜか。マルチチュードの政治的挑戦をどのように捉えたらいいのか、マルチチュードはどのように「主体化」するのか、マルチチュードはどのように「革命的主体となるのか」、彼らはこの問いに答えられないからである。また彼らは、運動がどのように「オルタナティブの具体的提案

に向けて前進する政治運動へ自己転換」するのも問わない。「彼らは、いろいろの闘争のあいだの政治的節合という問題を提起しない」し、「闘争の水平的節合モデルを解消する」からである。こうして、「反グローバル運動が緊急に注意を向けなければならない問題——民主的闘争のあいだの等価性の連鎖を創るために差異を超えていかに組織するか——は、端的に消し去られる」(Mouffe 2005, 111–113)。

このような観点から、ネグリやハートには「政治的に考え、政治的に行動することの不可能性を強化する」と反批判がなされる。このようにムフらとネグリらのあいだには、モダンに固着する理論とポストモダン理論の相違ではなく、ポスト近代社会の性格をどのように捉えるのかの相違が横たわっていると、一応結論づけておこう。ではムフはポスト近代社会をどのように捉えているか。それは章を改めて検討しよう。

こうして、ムフは、シュミットの立場には多元主義を擁護し、多元性＝主体の複数性を支えるべく市民社会のヘゲモニー論を対置したが、それはネグリの立場への反論にもなっていると捉えることができる。それが敵対関係から争闘関係への転換の理論的意味である。

註

- 1) 主権とは決定を下すことに結びついている。この決定とはシュミットによれば、「公共の秩序や安全は、いかなるときにこの秩序や安全が保たれ、いかなるときおびやかされ乱されるか」の決定である。その決定は、主権が法の内にあり同時に外にあるというパラドキシカルな状況をも貫いていいる。シュミットは、これも『政治神学』で、「主権者は、平時の現行法秩序の外に立ちながら、しかも、憲法が一括停止されうるかいかを決定する権限をもつがゆえに、現行法秩序の内にある」(シュミット 1974, 13) と述べている。
- 2) 小野や古賀はムフの試みに批判的である。小野紀明『政治哲学の起源』(小野 2002, 179)、古賀啓太『シュミット・ルネッサンス』(古賀 2007, 43)。しかし本稿のように、他者との葛藤をいかに処理するかという点では、ともに〈ルール圏〉(見田)の思想であるという点では、シュミットとムフの違いを過大視しない。
- 3) 市民社会の衰退というネグリやハートの主張については、アントニオ・ネグリとマイケル・ハート『〈帝国〉』参照。「市民社会は、歴史上のある時期には、資本の内面的諸力と近代的主権の超越的権力のあいだの媒介者として機能していた」。「市民社会とは、近代国家の主権が(資本主義社会へと下降しつつ)内面的なものになる領野だったのであり、また同時にそれは逆から見れば資本制社会が(国家へと上昇しつつ)超越的なものになる領野であった」。だが、その「市民社会を構成するさまざまな構造や制度は今日、徐々に衰退しているのだ」(ネグリ+ハート 2003, 416)。
- 4) ハート「グローバルな管理社会」ではさらにムフの立論に重大な意味をもつ点が指摘されている。すなわち、公共空間がかなりの程度まで私有空間化されてしまったために、公的空間と私的空間のあいだの弁証法とか、内部と外部の間の弁証法といったものとの関係で社会的組織化を理解することはもはや意味をなさなくなっており、近代の自由主義的な政治の占める場所が消滅し、われわれのポストモダンな社会は「政治的なものの欠損によって特徴付けられることになる」(ハート 2000)。あわせて、マイケル・ハート(大脇訳)「市民社会の衰退」『批評空間』II-21号参照。
- 5) 酒井はネグリらによりながら、次のように指摘している。元来「市民社会」とは「システムにとって「外的」なエレメントを一面では規律・訓練、他面では抗争・代表によってシステムへの包摂する媒介物」であった。かつて「グラムシは市民社会におけるヘゲモニー獲得による市民社会への国家の吸収として「国家の死滅」を捉えかえしたが、…国家による包摂によって今や死滅したのは市民社会の方なのである」。20世紀型福祉国家の法的骨格は、「交渉(negotiation)」、「調停(settlement)」という社会法が中心概念をなしていた。それは、「社会を和解不可能な諸勢力のコンフリクトの場として把握したうえで、社会法は〈経済的なもの〉と〈社会的なもの〉を相互制約的な関係に導き、さらにポジティブな循環形成(経済的局面での労働者の妥協が社会面での「豊かさ」を保証するという)をもたらす——フォーディズム体制の——ための結節点として機能していた」(酒井 2001, 33)。
- 6) ムフにとって、あらゆる決定が決定不可能性のなかで行われるのであって、したがって暫定的で、交渉可能である。たとえば『脱構築とプラグマティズム』では、「どういう合意でも暫定的なヘゲモニーの一時的結果として現れること、そしてそこにはつねに何らかの排除が起こることを認めてはじめて、民主政治を別の仕方で見ることができるようになる。…民主政治の限界の本性に気づき、その限界を合理性や道徳のベールで隠そうとするのではなく、限界に示される排除の諸形態と認めうる民主主義的なアプローチこそ、自己満足に陥る危険と戦う力となる」(ムフ 1996, 20) と指摘している。

引用文献

引用文献は、たとえば、(アガンベン 2007,) あるいは (Connolly 2005,) のように略し、頁数とともに文中に記した。邦訳を利用させてもらった場合もあるが、改訳した箇所もあるのでお断りしておく。

- アガンベン 2007, ジョルジョ・アガンベン (上村他訳) 『例外状態』未来社
- Connolly 2005, William Connolly, *Pluralism*, Duke University Press.
- デリダ 2004, ジャック・デリダ (鶴飼他訳) 『友愛のポリティクス』I、II みすず書房
- ハート 1998, マイケル・ハート (大脇訳) 「市民社会の衰退」『批評空間』II-21号
- ハート 2000, マイケル・ハート (水嶋訳) 「グローバルな管理社会」『思想』No. 914、岩波書店
- Honig 1993, Bonnie Honig, *Political Theory and the Displacement of Politics*, Cornell University Press.
- Howarth 2000, David Howarth, Aletta J. Norval and Yannis Stavrakakis, eds., *Discourse Theory and Political Analysis, Identities, Hegemonies and Social Change*, Manchester University Press.
- 古賀 2007, 古賀啓太『シュミット・ルネッサンス』風行社。
- ラクラウ+ムフ 1992, エルネスト・ラクラウ、シャンタル・ムフ (山崎他訳) 『ポスト・マルクス主義と政治』大村書店
- 真木 1977, 真木悠介『気流の鳴る音 交響するコミュニケーション』筑摩書房
- 見田 2006, 見田宗介『社会学入門—人間の社会と未来』岩波書店
- ムフ 1996, シャンタル・ムフ編著 (青木訳) 『脱構築とプラグマティズム』法政大学出版局
- ムフ 1998, シャンタル・ムフ (千葉他訳) 『政治的なものの再興』日本経済評論社
- Mouffe 1999, Chantal Mouffe, ed., *The Challenge of Carl Schmitt*, Verso.
- Mouffe 2000, Chantal Mouffe, *The Democratic Paradox*, Verso.
- Mouffe 2005, Chantal Mouffe, *On the Political*, Routledge.
- Mouffe 1996(a), Chantal Mouffe, "Democracy, Power, and the 'Political'", Benhabib, ed. *Contesting The Boundaries of the Political*, Princeton University Press.
- Mouffe 1996(b), Chantal Mouffe, "Radical Democracy or Liberal Democracy?" Trend, ed. *Radical Democracy*, Routledge.
- ネグリ 2008, アントニオ・ネグリ (杉村訳) 『さらば“近代民主主義”』作品社
- ネグリ+ハート 2003, アントニオ・ネグリ、マイケル・

- ハート (水嶋他訳) 『<帝国>』以文社
- 斎藤 2008, 斎藤純一『政治と複数性』岩波書店
- 酒井 2001, 酒井隆史『自由論 — 現在性の系譜学』青土社
- シュミット 1971, カール・シュミット (田中他訳) 『政治的なものの概念』みすず書房
- シュミット 1972, カール・シュミット (長尾訳) 『リヴァイアサン』福村出版
- シュミット 1974, カール・シュミット (田中他訳) 『政治神学』みすず書房
- 杉田 2005, 杉田 敦『境界線の政治学』岩波書店
- 大澤 2008, 大澤真幸『逆説の民主主義 格闘する思想』角川書店
- 小野 2002, 小野紀明『政治哲学の起源：ハイデガー研究の視点から』岩波書店
- Smith 1998, Anna Marie Smith, *Laclau and Mouffe, the radical democratic imaginary*, Routledge.
- Torfining 1999, Jacob Torfining, *New Theories of Discourse. Laclau, Mouffe and Žežek*, Blackwell.
- Žežek 1999, Slavoj Žežek, *The Ticklish Subject, The Absent Centre of Political Ontology*, Verso.